



ふるさと納税制度に関する要望書の提出について

本日、別紙のとおり、ふるさと納税制度に関する要望書を提出しました。

・要望内容

ふるさと納税制度の趣旨である「生まれ育ったふるさとに貢献できる」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる」ということの妨げにならないよう、返礼品を伴わないふるさと納税については、その金額の多寡にかかわらず住民税控除額の新たな上限設定の対象外とするなど、従来どおりの税控除が受けられる制度とすること。

・要望先

内閣総理大臣、総務大臣、自由民主党税制調査会長ほか

○国の動き

報道によると、政府、与党がふるさと納税による住民税控除額に上限を設ける検討に入り、今後、与党税制調査会で議論し、令和8年度税制改正大綱に盛り込む方向で調整するとされています。

○要望理由

ふるさと納税による控除額の上限は、所得が高くなるにつれ高くなる仕組みとなっており、高所得者ほど高額の返礼品を受け取れるため、公平性が保たれていないとの問題を解決するため、国において、上記のような住民税控除額の上限設定に向けた動きがある旨の報道がされました。

この上限設定を、返礼品の提供の有無にかかわらず一律適用することとした場合、返礼品の提供を求めずに高額の寄附をされている方が、従来どおりの税控除を受けられず、上記ふるさと納税制度の趣旨に沿った寄附ができなくなるおそれがあるため。

○令和6年度実績

ふるさと納税件数・額	54,200件	990,659,155円
(うち返礼品なし)	461件	293,898,855円)
(うち返礼品あり)	53,739件	696,760,300円)

○○○○
○○ ○○ 様

ふるさと納税制度に関する要望書

現在、令和8年度税制改正に向けて、ふるさと納税制度における住民税控除額の新たな上限設定について議論されていると伺っております。

つきましては、ふるさと納税制度の趣旨である「生まれ育ったふるさとに貢献できる」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる」ということの妨げにならないよう、返礼品を伴わないふるさと納税については、その金額の多寡にかかわらず住民税控除額の新たな上限設定の対象外とするなど、従来どおりの税控除が受けられる制度としていただくよう要望いたします。

令和7年12月9日
呉市長 新原 芳明

公印